

議案一覧表

議案番号	件 名
第98号議案	静岡県職員の仕事手当に関する条例等の一部を改正する条例
第99号議案	静岡県職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
第100号議案	静岡県税賦課徴収条例及び静岡県もろづくり県民税条例の一部を改正する条例
第101号議案	静岡県立学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例
第102号議案	静岡県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
第103号議案	静岡県県少野生動物保護条例
第104号議案	建築工事の請負契約について（清水港特別高圧受変電設備）
第105号議案	県有財産の取得について（教育総合ネットワークシステム）

他 7 議案

6月定例議会は参議院選挙が間に入り、長い会期に

6月議会は23日に開会され、選挙後の12日から代

表質問が始まり、7月27日

閉会となりました。通年

のように補正予算はなく、

議案も別表のように15議

案が、また繰越明許費計算

書の報告や交通事故等報

告20案件、併せて35議案

が上程されました。特筆

すべきは、103号議案の希

少野生動物植物保護条例が

県でも制定されたことな

です。（掛川市ではもう

数年前に制定済み）

知事から議会の冒頭、三

ヶ日青年の家の痛ましい

事故における徹底した原

因究明と、今後絶対引き起

こさない対策の徹底を約

束され、犠牲になられた方

のご冥福を祈られました。

知事の所信や諸般の報

告はつぎのとおりです。

①危機管理については、政

府主催の「原子力総合防災

ズーム 議案99号は、条例改正でどうなるの？

「静岡県職員の育児休業等に関する条例の一部改正条例」

●地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う改正

であるが、改正のポイントは？

条例で定める特別な事情が

ある場合は例外的に再度の請

求が認められています。育

取得し、更に

再度1年の育

児休業を1年

間の3か月間

は、配偶者が育

児休業をとるこ

が義務付けら

れていましたが、

配偶者要件が外

れました。その

間の3か月は夫

でなくとも、家

族でも、妻本人

訓練」が10月に本県で開催

されることになってい

ること、消防救急の広域化に

付いては8消防本部、6

通信司令センター体制と

なったことで国へ計画変

更を提出、また市町と連携

をはかり耐震化率を平成

27年度までに90%の目標

達成へ積極的に促進する

という表明もありました。

更に危機管理として、口

蹄疫を想定した図上訓練

も開催していることが報

告されました。②雇用環

境改善に対応し、引き続

き高校生の採用拡大の申

し入れ、若年層の就職支

援、新たに62件の雇用提

案事業の採択などとして雇

用創出に取り組むこと③

行財政については、県税

収入が最終予算額を53億

円程上回ること、21年

度決算では56億円の黒字

が確保できる見通しであ

ると報告されました。④

富士山空港の1年間の利

用者は63万人、搭乗率は

約66%と健闘はしている

ものの、ふじのくに交流団

3776訪中団事業の推

文教・警察委員会の

所属委員として

、教育行政と警察行政、

この度、文教・警察委

員会委員を務めることに

なりました。委員会の運

営に努力することや、一

年間の委員会や協議会の

議論が県民の幸福に直結

出来るよう心がけたいと

考えております。

5月以来当該委員会の

概要を少し学習しました

が、重責を感じずにはい

られません。なぜならば、

他の常任委員会を寄せ付

けないほどの予算規模を

持つからです。円グラ

フ(1)で示すように県の予

算額1兆1265億円の

内、27.3%の教育予算と

7.1%の警察予算で、合

計34.4%を審議する最

大の常任委員会でありま

す。また、円グラフ(2)職

員人件費では教育職員分

60.7%、警察職員分15.

5%合計76.2%であり、

職員数では合わせて85.

5%の三万三千人余。県

職員の8割以上がこの常

任委員会の所管事業の仕

事をされているのです。

市議会の中では先生方に

関することと警察に関す

ることは扱いませんでし

たので、まさしく初めて

経験するビックな行政組

織と一年関ることになり

ます。皆様からの御意見

も頂戴して建設的な提言

が出来るようにしたいと

考えています。

私が特に教育分野で現

在関心を持っている課題

は次の通りです。①特別

支援学級の配置基準のこ

と、これは市議会時代に

大変残念な事例を扱い、

1対8の改善を目指す。

②学校図書館の充実、学

校司書の配置を。③青少

年の健やかな成長への教

えとしての高校家庭科の

重要性を啓発すること。

④外国人の子供達への支

援。⑤静岡式35人学級の

拡充とその意義の探求。

⑥静岡県の生涯学習とは

何か？など。個人とし

て自立し、人の為・社会

の為に行動できる「有徳

の人」の育成に向けた施

策推進を支援していきま

す。尚、県立大学関連及

び私立学校関連は所管外

となります。

警察の歴史を紐解けば

大化の改新辺りまでと

か。今の警察の形は明治

維新後のロンドン警視庁

を真似て東京に警視庁、



静岡県警本部（県庁別館）

さらに明治12年

に警察署。戦前

には保健所的機

能も有り、昭和

29年警察法施行

で現在のかたちへ。県警

察本部には、警務部・生

活安全部・刑事部・交通部・

警備部・及び警察学校が

組織され、各地に警察署

が設置されています。犯

罪の多様化や凶悪化、並

びに交通事故等、厳しい

実態もあり、県民が警察

に寄せる期待も大きいこ

とから警察行政の更なる

進化を支援すると共に、

犯罪の未然防止や防犯に

は住民への情報公開等有

効なものと考えられるこ

とから今一層の犯罪に強

い社会づくり運動を支援

していきたいと考えてい

ます。



県教育委員会（県庁西館）

この度、文教・警察委

員会委員を務めることに

なりました。委員会の運

営に努力することや、一

年間の委員会や協議会の

議論が県民の幸福に直結

出来るよう心がけたいと

考えております。

5月以来当該委員会の

概要を少し学習しました

が、重責を感じずにはい

られません。なぜならば、

他の常任委員会を寄せ付

経費の内訳

警察職員分

一般職員分

その他

教育職員分

その他

警察費

諸支出金

交通基盤費

公債費

健康福祉費

文化観光費

危機管理費

その他

企業広報費

災害対策費

経営管理費

経済産業費

環境費

企業広報費

災害対策費

経営管理費

経済産業費

環境費

企業広報費

災害対策費

経営管理費

経済産業費

環境費

企業広報費

災害対策費

経営管理費

経済産業費

環境費

企業広報費

「代表質問・一般質問」質疑・答弁集

今議会では、代表質問が5会派から5人の代表者、及び一般質問者は6人。4日間の連続質疑となりました。

■知事の政治姿勢

①知事就任1年は、

答弁…危機管理には十分対応したい。又ポスト東京を目指し、有徳のふじのくに創造に邁進したい。

■行財政改革・総合計画

①総合計画の策定方針は

答弁…アウトカムの目標を定め、知事マニフェストを盛り込み、場の力を活用できる計画にする。また行政改革大綱は、さらに県民満足度を高める為、戦略会議を設置しそ

②今年の事業仕分けは、

答弁…PDCAのCAの前段として翌年度予算編成に反映させる。本県の仕分け人の育成も始める。

③指定管理者制度は、

答弁…6年を経過したので、戦略会議で制度を今一度見直す。

④個人県民税収入確保は

答弁…194億円の滞納額のうち78%は個人滞納。重点課題で市町と連携。

■医療政策

①地域医療体制の強化は

答弁…医師の確保が最も大切。その為センター組織を立ち上げる。又県内3か所に支部機能を設置。

②医大誘致は、

答弁…東部・私立大学・駅の近く・5ha以上の土地が必要。

■介護・長寿政策

①施設整備促進は

答弁…2286床の施設整備を支援する(前年対比14倍)

■空港関連政策

①ガーデン・シティー構

想は

答弁…お茶をキーワードに、賑わいを創出(エアポート楽座等)。石畳坂から吉田公園まで。

②新幹線直下駅構想は

答弁…東西南北・陸海空の交通基盤のネットワークが構築でき全国でも極めて優位な駅となる。リニア新幹線開業との関りの中で積極的に関係機関に要望する。

③利便性向上は

答弁…浜松直行使の新設や、チャーター機対応など必要な対応をしていく。

■雇用政策

①安定的な雇用確保は

答弁…新規学生求人対策など、成長が見込まれ分野への雇用拡大を目指す。

■農政関連政策

①農芸品ブランド認定は

答弁…「ふじのくにクラシックプロダクツ」の指標を定めて認定し、支援する。

②凍霜害の被害状況は

答弁…一番茶は厳しい予想をしたが、販売額で前年度並み。御見舞金創設は茶業会議所へ伝えた。法制化は注視していく。

■産業振興政策

①国の成長戦略を受けた対応は

答弁…政令県構想の中で内需的成功体験は国の方針とも重なる(クリーンイノベーションや健康イ

ノベーションなど)。それに農の改革と緑の分権改革、加えて防災立国、観光立国を目指し、本県独自の活性化戦略を立てる。

②御前崎港の重要港湾指定は

答弁…指定に最大の努力をする。

■環境政策

①希少動植物保護条例

答弁…県民への啓発、監視員の指定、ボランティア団体との連携で、保護の徹底に図る。

■子育て支援・予防政策

①子宮頸がん、ヒブワクチン接種費助成は、

答弁…国への助成を要望し、県ではどのような助成が適正かを研究する。

■警察関連政策

①高齢者の交通事故防止対策は

答弁…今年の最重要項目として対応する。

■森林再生政策

①FSC認証制度の活用

答弁…認証森林拡大に支援し、林家のグループ化を促進する。又低温乾燥システムを利用し板材や家具材に県内産木材が利用できるよう支援する。公共建築物の木造化を促進する。

②森の力再生事業の今後

答弁…タウンミーティングやアンケート調査をしている。継続実施や制度設計の見直しも考える(竹林への対応など)

■文化政策

①人材育成は

答弁…カルチャーマネジメント・アートマネジメントという人材育成が必要。

■危機管理

①広報強化は、

答弁…危機管理部に危機報道官を指名し情報伝達を正確に迅速に行い初動体制強化に努める。

■教育行政

①藤枝の特別支援学校狭

隘化問題は？

答弁…特に高等部の課題は大きいので適地を考えていく。

文教・警察
常任委員会質疑

残念でした。9月議会の課題です。

付託議案は2つとも可決されました。

主な警察所管事業に対する議員質疑を抜粋しました。その他の質疑は次の通りです。

①本部長の議会答弁の意図するところ、②警察OBによるスクールサポーター制度の効果、③県民623人に対し1人の警察官で充足しているか否か、④山岳遭難への対応、⑤信号機設置率、⑥飲酒運転の推移、⑦認知症免許返納者数、⑧児童虐待と警察相談、⑨青パトの効果の検証、⑩電動車椅子等高齢者への配慮など。

教育委員会への質疑では、三ヶ日青年の家死亡事故に対する質疑が中心となりました。実施マニュアルが不適切ではなかった。

たか、指定管理者への引き継ぎの不十分さはなかったか、県の責任は等、二度と起こってはならない為、厳しい質疑となりました。その他の質疑は次の通りです。

①定時制給食費入札問題、②伊東市の学校問題行動への対応、③県立高校の退学者への支援、④県立高校統廃合の課題、⑤ふじのくに人材データバンク事業の活用方法、⑥部活動の持ち方、⑦教育委員会の活性化、⑧特別支援教育における職員の雇用スタイルの多角化問題、及び拠点校化の課題、⑨他文化共生・不就学児支援等。

今回の委員会で私は「生涯学習」について県教育委員会と議論してみたいと思います。

今議会提案意見書

- ウイルス性肝炎患者の救済の促進を求める意見書
- 選択的夫婦別姓制度に関する意見書
- 真に必要な政策を講じ、財政の健全化を求める意見書
- 小規模グループホームの防火体制の強化を求める意見書
- 食品表示制度の抜本改正を求める意見書
- 漁業協同組合等の合併に係る特例措置の創設を求める意見書

トピックス①

日航（JAL）からのお手紙

日本航空（JAL）からの6月23日付け書面は「運航支援金不交付に係る再考依頼」という内容です。当初の協定のよう

トピックス②

富士山っ子プログラム「公募事業58」決まる！

しずおか「富士山っ子応援プロジェクト事業」の一環として、民間の先進的な子育て支援活動に助成する公募事業が採

トピックス③

政権交代後の厚生省関連の政策変化

4月21日付けの厚生労働省関係の施策実績のまとめがありましたので、参考までに情報提供致します。多くを示せず抜粋です。

分野	内 容	実 績
雇用対策の推進	雇用調整助成金の要件緩和	80万人見込み（離職者防ぐ）
	新卒者体験雇用事業	5,100人見込み
	高卒大卒就職ジョブサポーター	310人増（928人体制）
	離職者訓練	22万人（22年度）
	重点分野雇用創造事業	6万人（22年度）
	非正規労働者の雇用保険適用緩和	255万人対象見込み
	失業者の国民健康保険料軽減措置	87万人見込み
年金関係	年金遅延特別加算金の支給	330万人受け取れる見込み
	障害者年金の加算対象拡大	23年度から新たに7万人支給
	新年金制度創設に向けた検討	3月検討会発足
医療関連	診療報酬の大幅改定	5700億円規模、急性期病院診療支援、地域医療連携強化
	医療保険制度安定運営支援	市町国保支援措置4年延長協会健保国庫補助引き上げ
	医師確保対策	22年360名増（前年度対比）
子ども関連	こども手当の支給	23年度以降支給要件見直し予定
	保育ママ普及促進	0.3万人→1.9万人への対応
	待機児童解消の保育所整備	年平均5万人解消へ
	父子家庭に児童扶養手当支給	150億円規模

特集

静岡県行財政改革大綱実施計画

集中改革プラン H17年度～21年度の5カ年の成果(22年6月まとめ)

県民の満足度の向上を目指してこの5年間、県では真摯に行財政改革に取り組んできました。集中改革プランでは、7つの取り組む柱を定め、「生産性の高い行政運営」で様々な成果を導いています。以下は県から提出された成果のまとめより抜粋し報告致します。

1) 主な改革の成果

一般行政部門の職員数削減	1,353人	H10～H22	ひとり1改革運動の取り組み	全国1位 12万件以上	H10～H21
// 職員数削減に伴う削減額	856億円	//	市町への権限移譲法律数	全国1位 120本	H21.4現在
事務民間委託に伴う職員数削減	97人	//	静岡県地方税滞納整理機構による徴収額	68.4億円	H20～H21
// 職員数削減に伴う削減額	59.9億円	//	事業見直しを反映させた当初予算削減額	375億円	H16～H22

2) 改革の7つの柱と主な取り組み内容

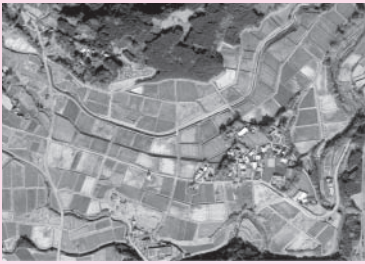
7つの改革方針	改革の内容	主な具体の改革成果	備考
1 新公共経営(NPM)の一層の推進	① 目的目標を明確にし、成果を追求する ② 各課の業務を全て「見える化」とPDCA	① 業務棚卸表による行政評価及び評価要綱の制定による評価の質の向上、② 事業仕分け(31億円捻出)、③ ひとり1改革運動	*アウトカムの設定
2 簡素で効率的な組織の構築	① 無駄のないスリムな職員配置 ② 出先事務所・外郭団体の効果的執行体制	① 一般行政職員の削減、② 総職員の削減、③ 外郭団体の常勤役職員の削減	目的型組織
3 県民参加と民間能力の活用	① 県政に参加意識を高める ② 民間能力の活用	① 知事広聴(年5回)、② 県政さわやかタウンミーティング、③ 指定管理者制度導入(44施設、10億円余削減)、④ 民間委託	大学・病院独法化
4 県民のサービスの向上	① 県民に身近な行政公共サービスの拡充	① 県税コンビニ納付、② 施設インターネット予約、③ 指定管理者によるサービス向上	
5 市町村合併推進と広域連合	① 地方分権社会の基礎づくり ② 広域的視野に立った行政の仕組み	① 市町村合併支援(74→35)、② 権限委譲、③ 広域連合税滞納整理機構	権限委譲と財源移譲
6 人材育成と人事給与制度改革	① 職員の自身のキャリア計画を作成 ② 職員給与の適正化	① 県キャリアデベロップメントプログラムの推進、② 給与水準の適正化、③ 特殊勤務手当の見直し	長期人材育成システム
7 財政再建の枠組みの堅持	① 財政運営の健全化指標による適正化	① 歳出予算総額の見直し、② 投資的経費の見直し(3020億円圧縮)、③ 県有財産の売却(H21、18.8億円)	実質公債費率10位

*アウトカム＝県民の皆さんが望む社会の姿(例えば、これまでは下水道の整備普及率が目標であったが、現在は河川の水質汚濁防止がアウトカム目標であります。)

3) これからの改革に一言

生産性の向上は、少ない人数で成果を上げる効率性だけではないと考えます。確かに限りある財源ですから、削減して少なく使って効果を出すのは大切です。ただ、それだけで県民の満足度は高まるのでしょうか？私は限りある財源と、年数をかけて育成した人材の力で、仕事の質的内容を変えて、今まで以上の効果を出すことも大切だと感じています。人材によるソフト支援や、新たな価値を創造する活動を県民と共にすることこそ新しい公共の考え方であると考えています。

大規模農地整備



農地・水・自然保全向上対策事業



クローズアップ 食料・農業・ 農村基本計画 新たな方針

今年の3月閣議決定された新しい「食料・農業・農村基本計画」はこれまでの計画よりも明確に特徴を持つものになっていきます。平成11年7月に「食料・農業・農村基本法」が制定され10年、この間2度の基本計画が策定されても、食料自給率の低下、農業所得の減少、担い手不足の深刻化、非効率な農地利用、農山漁村の活力の低下という厳しい実態に直面し、これまでの農政のあり方を重く受け止める必要がありました。いよいよ「まえばき」にあるのは猛省を感じさせます。さらに、国内農業の体質強化を急ぐあまり一部の農業者に施策を集中

し規模拡大を図ろうとするだけでは農業所得の確保につながらなかっただけでなく、担い手を育成する目的も果たせなかったと記述されています。この上で、これからの10年の日本の農政はどう舵をとるのかを示すものになっています。この計画の構成は、まず「まえばき」でこれまでを総括し計画の理想と目的が書かれ、次に「第1 基本的な方針」が、次に「第2 食料自給率の目標」が示され、その中には力口リーベースで50%、生産ベースで70%の目標値が設定されています。そして「第3 総合的に計画的に講ずべき施策」で具体的な施策を示し、最後は「第3」を実現するための「第4 総合的に計画的に推進するために必要な事項」となっています。

基本方針は、大きな柱で4点。(1)食料・農業及ぶ農村をめぐる状況を踏まえた政策へ転換。①再生可能な経営を確保する②多様な用途や需要に対応する付加価値生産の拡大③意欲ある大規模小規模問わず多様な農業者の育成④農地転用の厳格化と耕作放棄地対策⑤農山漁村の地域資源活用とコミュニティ維持再生⑥安心できる食生活の実現の6つの具体の転換が示されています。(2)新たな潮流に対応した可能性の追求。具体的には①新興国の台頭②気象変動等環境問題③国境を越えた移動の拡大と不安要因の発生④我が国の経済の回復に向けた模索⑤価値観やライフスタイルの変化などに対応する5つの追求。(3)政策改革の視点を展開。①農政手法の転換し効果的効率的で分かりやすい施策展開②制度や規制等適切な見直し③国民の理解と「農」を支える多様な連携軸の構築

を目指すという視点を展開。(4)新たな理念に基づく食料・農業・農村政策の一体的展開。①戸別所得補償制度導入②品質・安全安心という消費者ニーズへの生産体制強化③6次産業化による活力ある農山漁村の再生という政策を一体的に推進すると言ったものです。

この日本の農政の転換期に、皆様の地域や団体ではこの計画の中身について勉強する動きがあるでしょうか？今までの10年の農政の、どこが足りなくて、どこはこのまま伸ばすのか？確認する必要があると感じます。この計画を多くの方々に学習して頂き、この計画の意図を一人でも多くの皆様と共有することが一番大切だと考えます。農業者の自覚と国民の理解との深まりからできるこれからの日本の農業だと思

情 報 ア・ラ・カ・ル・ト

茂木会長のお話
(内外情勢調査会全国講演)

行政刷新会議のメンバーである茂木氏は、事業仕分けのみならず、行政のプロセスの見直しや制度改革までしなければ行政コストは下がらないと言われます。また独立行政法人では団体ガバナンスに問題がないかを徹底議論が必要だとも。さらに20年間名目成長していない日本が再び成長へ導くには、**❶** 企業がすべき新価値創造と需要開拓のほかに、**❷** 政府すべきこととして①規制緩和②税制改革③地方分権④行きすぎた市場経済の再構築⑤財政再建⑥国家像と中期計画を示す(マニフェストの意義)等を提言されていました。

明石元国連事務次官のお話
(内外情勢調査会全国講演)

「日本のゆくえ～引きこもり国家からの脱却」という演題。「リーダーレス・ジャパン」と言うタイトルの英雑誌には驚きだったとも。外国資本率も低く内向き志向で、人々が現実の厳しさから逃れる的な文化を形成しているように見るとして、このままで日本はよいのか?と警鐘を鳴らされます。また日本の人口問題に例を挙げ、家族政策の必要性を示しながら、日本はこれから、発想を転換し長期的政策と多角的政策をバランスよく配置することが必要であると言われます。更に新しい日本が世界に向かってアピールすることは「前進すべき新しい日本」と言うことだとも。

どうなる来年の県議会議員選挙の議員定数?

来年4月には県議会議員選挙が行われます。市町村議員定数が大幅に削減されたのを受けて、県議会おいも削減は、県民の期待するもの。7月下旬に定数条例案をまとめ、9月議会に上程される運びです。現在74人の県議。4人増員から7人減員までの案が各派意見です。一票の格差問題及び政令市問題など抱え、一概に大削減には現時点ではなりにくい状況です。
(速報：議員定数が決まる。－5の69議席)

茶業振興法のゆくえ

6月上旬、参議院に「茶業振興法案」が提出され、国会閉会の中で廃案になりました。自由民主党国会議員らによる議員立法を目指されたとのこと。この法案を参議院に提出する前に静岡県にはどのような意見聴取があったのかを調べてみましたが、県行政には何もお話しがなかったと聞いています。国会は地方の意見を聞かずに法案を地方の為に提出してくださるという事で果たして宜しいのか?と思います。特に果樹の特別措置法に倣っての法案であることや、生産調整を含んだものであることが、今の茶業振興につながるものかと考える時、10年前必要な法案だったのでは?という感じさえします。全国で9万トン生産量が、今や7万トンしか消費されないのであるから生産調整して2万トンに減産すると言うのはあまりにも短絡的でありましょう。そもそもマーケティングはあと2万トンはどう売るか?を紐解く分析であり戦略であります。そして今や世界に日本茶の拡大戦略を建てようとする中で、また担い手への生産集約をしていく中で、これからの茶業振興に必要な支援法はどうあるべきなのかをもう一度議論する必要があるのだと考えています。

昨年の国の事業仕分けの成果は?

5月に津川代議士より09年11月に行われた事業仕分けの資料を頂きました。国民にも納得して受け入れられた「事業仕分け」。「2番じゃだめなんですか?」というフレーズは流行語のよう。結果は今年度予算の歳出歳入の見直しへ反映され①概算要求段階での歳出削減1兆3122億円、②その他歳出削減9692億円、③歳入確保1兆269億円、合計3兆3082億円となりました。なお事業仕分けにかかった経費は4000万円程。
事業仕分けに適する分野とそうでない分野があることに気づいた静岡県では、今年も9月から始まる事業仕分けでは本県の特徴を表すことが出来るか楽しみです。

◆ 計報に接し考えるべきこと
～ 教育施設の指定管理者制度 ～



べきこと。実は、掛川市議時代、文化財への指定管理者制度を県内で初めて実施

平成22年6月18日(金)午後3時30分ごろ、県立三ヶ日青年の家東方約2kmの浜名湖で事故は発生しました。豊橋市内の中学一年生カッター訓練中4隻うち1隻が転覆、全員が海に投げ出されました。生徒18人先生2人が事故に遭い、内1人が死亡され、痛ましい結果となりました。
この4月から指定管理者が運営を始めたばかりであったので、管理者と教育委員会との連絡連携が充分行われていたのかも検証する必要があります。
徹底的な事故調査を求め、指定管理者制度導入における危機管理事項の徹底を図るよう委員会上げて申し上げていくことにします。

私の公約進捗度チェック

公約としての活動指針	4・5・6・7月の活動内容	自己評価
自立する地域社会の確立	① 新しい公共空間の担い手としての市民活動支援	A B C ④ E
みんなで笑顔のまちづくり	① 特別支援学級の拠点校等諸課題について ② 働く者の権利(社会保険加入未適用事業所問題)	A B ③ C D E
専門性・広域性をもって諸課題解決への模索	① 茶大凍霜被害に対する調査及び、国・県要望取りまとめ ② 新しい「食料・農業・農村基本計画」の農地整備に係る考え方の調査(国への再質問) ③ 中山間地域直接支払い制度の地域指定に係る提言 ④ 広域消防の考え方推進(通信司令の統合)	① A B C D E

議員活動メモ (H22.4月1日～7月15日)

事柄	内 容	詳 細
議 会	6月定例会	
常任委員会	6月定例会議案審議 文教・警察委員会	委員会付託議案審議 委員会所管重要施策質疑
調 査 (調査課 依頼事など)	依頼事案 調査課への調査依頼 その他(自主勉強他)	●水源枯渇問題、エコファーマー、エコパ利用、一般競争入札、茶凍霜被害対策、中山間地域直接支払い制度、特別支援学級、医療明細書 ●病院経営、清流条例、学校司書、特別支援学級の配置課題などについて ●県立病院ボランティア、特養・老健施設の課題、道路排水問題、社保未適用問題
学 習 及 び 市との連携	各部局との意見交換 市と協働活動	●健康福祉部(地域福祉空間に係る小規模多機能)(病院ボラ)(国保会計調整交付金) ●経済産業部(茶大凍霜害・マーケティング・6次産業化) ●教育委員会(教育行政全般)(特別支援教育) ●警 察(警察行政全般) ●経営企画部(県組織中の農業土木) ●交通基盤部(掛川市内の道路・その他視察、水源枯渇)同 農地局(農水環事業・基盤整備事業視察) ●地域介護・福祉空間整備事業、住基カード利用促進、茶効能と商品開発、廃校小学校利活用と障害者福祉
会派内研究	県の総合計画 意見書の是非 女性議員研修会	調査及び意見の提出 夫婦別姓にかかる考え方(意見書修正) 政党主催の学習会参加
国 要 望	農水省への提言	食料・農業・農村基本計画(新5カ年)中、質問を再度提出
その他の公務 及び その他活動		掛川市政5周年記念、各学校等入園入学式、各地区総会、消防団、市民総代会中央集会、磐田北支援学校分校開校、障害者働く幸せ創出センター創設式、栄西禅師供養祭、農業振興会総会、報徳女性の集い、遺族会総会、観光ボランティア総会、原発と地震説明会、新病院建設説明会、各種団体総会、内外情勢調査会東京全国月例会、茶学の会、各主催水防訓練、防災センター視察、掛川オーケストラ定期演奏会

編集後記

今議会は参議院選挙があった為、7月も下旬まで審議がずれこんでしまいました。昨年同様9月議会までの日程が詰まってしまいます。市議会よりも県議会は、国の動向に左右されることを実感。
同僚議員がお茶の質問をしてくれました。会派で活動できることは大変強い力だと感じています。私の登壇は、又2月議会であります。同志

である議員らの質問を通して訴えられることは、誠にありがたいわけで、革新的改革を勝ち取るまで努力致します。又、にわかには空港直下駅の話も出て、近隣の掛川市としても、空港を核に都市構想を模索すべきかと感じる今日この頃です。

*追伸…県警SP君安心メールの携帯電話登録をお薦めします。不審者情報が瞬時に分かれます。

戸塚久美子事務所

どうぞ県政の為に皆様のご意見をお聞かせください。また公共性が高い要望もお受けいたします。合わせてご利用下さい。

事務所が開いているおよその時間

月～金 午前9時～12時・14時～16時

住 所 掛川市倉真2410番地
電 話 0537-28-0207(午前中)
F a x 0537-28-0442
Eメール j-kumiko@solid.ocn.ne.jp
ホームページ www.totsukakumiko.com